

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 5月24日

【会社名】 株式会社タイヨー

【英訳名】 TAIYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清川 和彦

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市南栄三丁目14番地

【電話番号】 (099) 268 - 1211 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村田 浩

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市南栄三丁目14番地

【電話番号】 (099) 268 - 1211 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村田 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番 2号)

1【提出理由】

当社第50期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年5月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、清川和彦、鍛冶屋隆二、圓林多喜、青木善幸、山之内博之、谷川正美、御領敏博を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率（%）	可否
第1号議案	17,831	780	0	95.80	可決
第2号議案					
清川和彦	17,831	780	0	95.80	可決
鍛冶屋隆二	18,587	24	0	99.87	可決
圓林多喜	18,587	24	0	99.87	可決
青木善幸	18,587	24	0	99.87	可決
山之内博之	18,587	24	0	99.87	可決
谷川正美	18,587	24	0	99.87	可決
御領敏博	18,587	24	0	99.87	可決
第3号議案	17,830	781	0	95.80	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。